

ステップ2 次に必要な書類などを確認しましょう

共通

スムーズな受付をするため、できるだけお持ちください。

- ☐ 税務署から送付された確定申告書または案内はがき
(昨年住民税申告をされた方は、市役所から送付した住民税申告書)
※お手元に申告書がない場合は申告会場に用意してあります
- ☐ 申告者本人のマイナンバーが分かるもの
マイナンバーカード、通知カード、マイナンバー入り住民票など
※控除対象配偶者、扶養親族、専従者がいる方は、その方のマイナンバーも必要です
- ☐ 申告者の本人確認書類
マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど
- ☐ 所得税の還付を受ける方は、金融機関名・支店名・預金の種類・口座番号が分かるもの
※本人名義以外の口座に還付することはできません

収入に関するもの

給与収入がある方

- ☐ 勤務先で発行する源泉徴収票(所得税が引かれていない方は給与明細書など)
※給与から所得税が引かれている場合は、必ず勤務先で源泉徴収票を発行してもらってください。どうしても発行してもらえない場合は、潮来税務署にご相談ください

報酬など・事業(営業等・農業)・不動産の収入がある方

- ☐ 支払調書(報酬などの収入がある方)
- ☐ 収支内訳書 ※事前に作成をお願いします
- ☐ 事業に係る売上や経費の資料

年金(国民年金・厚生年金・基金・個人年金)収入がある方

- ☐ 源泉徴収票
※年金振込通知書では受け付けできません

配当収入がある方

- ☐ 配当金計算書、上場株式配当などの支払明細書

保険金収入がある方

- ☐ 生命保険会社などが発行する支払証明書

暗号資産による収入がある方

- ☐ 収入・経費を計算した暗号資産の計算書

その他の収入がある方

- ☐ 収入・経費の金額が分かるもの

控除に関するもの

保険料などの控除を受ける方

- ☐ 2024年中に支払った保険料などの証明書や領収書
(国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険、国民年金保険、任意継続健康保険、生命保険、介護医療保険、個人年金、地震保険、小規模企業共済等、寄附金(※ふるさと納税はワンストップ特例申請分を含む)など)
※国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料は、市役所で申告する場合、神栖市分に限り証明書などは不要

医療費控除を受ける方

- ☐ 医療費の明細書
※事前に医療費を計算してください
※おむつの医療費控除を受ける方は、おむつ使用証明書など

住宅借入金等特別控除を受ける方

(初年度の方は、潮来税務署で申告)

- ☐ 住宅借入金等特別控除申告書、住宅取得資金に係る年末残高証明書

障害者控除を受ける方

- ☐ 身体障害者手帳、精神障害者手帳、療育手帳等(本人または扶養親族が該当の場合)

3ステップで
準備ばっちり!!

確定申告



詳しくは
コチラ

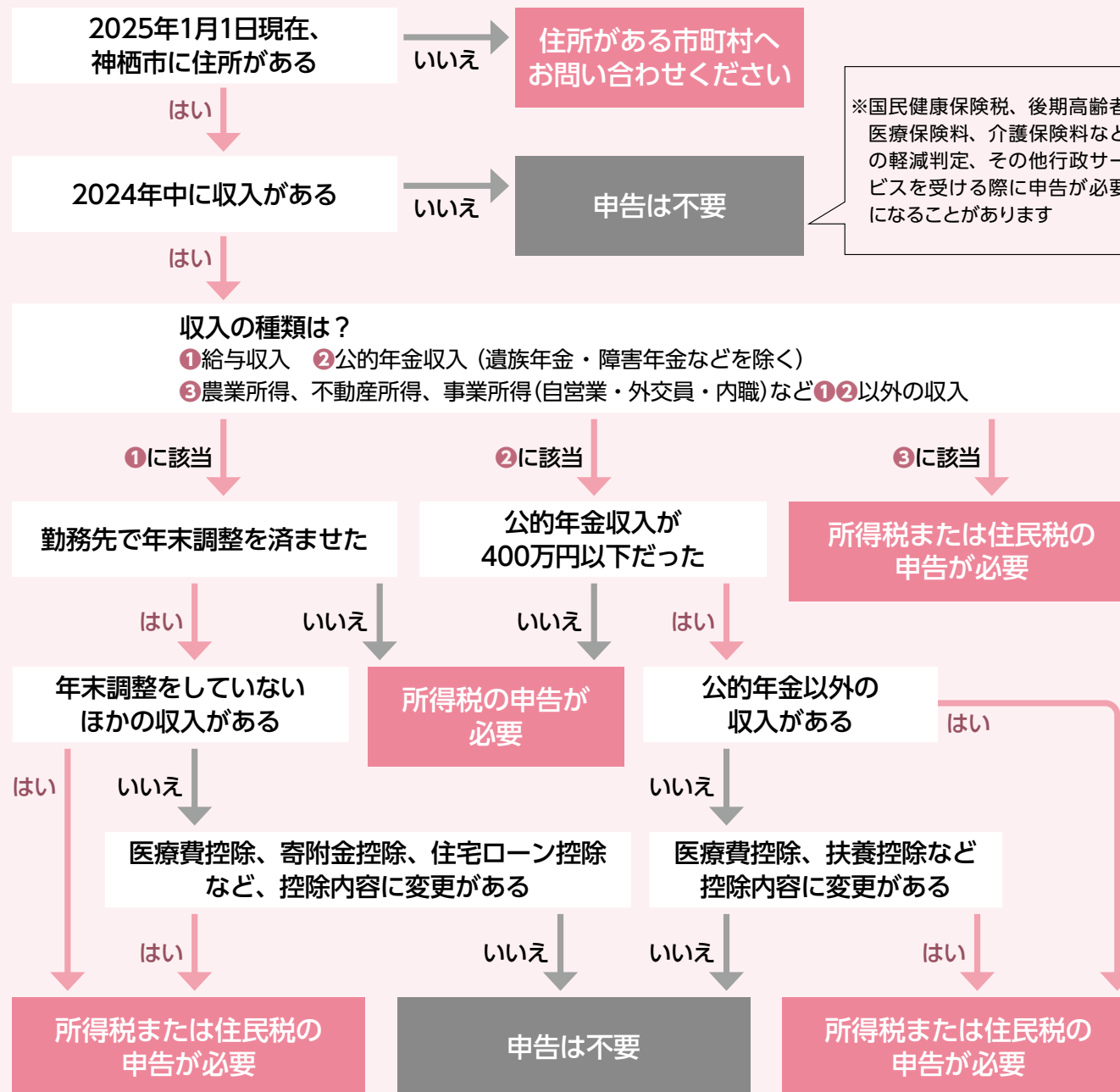
2024年分の確定申告、住民税申告が始まります。早めに準備を行ない、スムーズに申告ができるようにしておきましょう。

図(所得税について)潮来税務署 Tel0299-66-6931
(住民税について)課税課 Tel0299-90-1134

ステップ1 まずは申告の必要があるかを確認しましょう

所得税・住民税申告の早分かり診断

診断結果は目安です。詳細はお問い合わせください。申告期間中は、回答に時間がかかる場合があります。



※国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料などの軽減判定、その他行政サービスを受ける際に申告が必要になることがあります